

平成26年度 法人本部事業報告書

1. 理事会、評議員会の執行状況

平成26年度は理事、評議員選任議案があり、理事会6回・評議員会4回を開催した。審議は以下の議題について定款に従い適正に行われた。理事・監事の定員は、欠席が続いていた理事1名が平成27年1月に交代し、充足している。評議員の定員は、平成26年1月に定員13名に充足、平成27年1月に定員1名増の14名、平成27年3月に定員13名となり定款に従った定員となっている。また、平成26年度第1回評議員会より欠席が続いている評議員が1名いるため、日程調整等を含め改善が必要である。

2. 借入金の償還

借入金の償還について、さくら、かえでの償還財源は東京都及び足立区からの借入金元金償還補助金を充当。みずき、リブインさくらは事業費により償還している。借入金返済による運営費への影響はなく、滞りなく償還することができた。

3. 運営費等補助金・助成金

法令、要綱に定められた運営費等の補助金・助成金を受領し、適正に運営費に充当した。しかし、運営費等補助金、助成金は減額していくことは明らかであるため、利用率向上、適正な加算算定等を行い安定した運営をしていく必要がある。今後も継続して効果、効率を考え、透明性のある運営をしていく。

4. 寄附金等

ご家族(1,150,000円)、近隣町会等(33,000円)、業者(115,000円)、役員(40,000円)により合計1,338,000円を受領した。寄附受領に際しての手続き及び使途は適正に処理されている。

5. 研修

役員等による研修参加の実績はない。社会福祉法人の在り方等に関する検討会(H26.7)を経て、社会保障審議会福祉部会から社会福祉法人制度改革についての報告書(H27.2)が提示されている。今後、社会福祉法人制度が見直され、現在の組織の在り方の課題が明確となり、役員等の責務に対応しうる役員等の選任が必須となってくる。役員等においては、これらのことを踏まえた上で、研修等に積極的に参加していく必要がある。

6. 法人事業運営のブロック運営

足立エリア、多摩エリアでのブロック運営を主体とし、理事会開催日を含む原則月1回、法人ブロック合同会議を法人経営会議と名称を改め開催した。

平成26年度当初にみずき施設長の退任があり、後任施設長が就任するまでの間、法人本部、みずき副施設長と連携、対応することで、事業所運営に大きな混乱は見られなかった。また、法人経営会議開催日以外でも随時各事業所との連絡を取ることができ、法人事業運営、ブロック運営においては一步前進した年になった。また、経営会議では各事業所の運営状況、課題等について具体的に検討し、管理者が各事業所の運営状況、課題を共有することができた。さらに、法人の指針として、研修基本計画指針、虐待防止・身体拘束廃止に関する指針、大規模災害時の指針、足立邦栄会ミッションステートメントの

運用を開始し、指針に基づき各事業所においてマニュアル等の改定が行われた。

研修基本計画においては、法人全体での人材育成プロジェクトを発足し、法人人材育成の課題分析を行い、平成 27 年度より具体的な作業部会が稼働することとなった。また、事務レベル会議は、法人事務連絡会と名称を改め開催し、新会計基準移行を順調に稼働させた。さらにネットワークシステムを活用することにより作業効率が格段に向上した。しかし、法人内事業所が情報を共有するためのクラウドシステムについては、建物管理、狛江三事業所一体化での運用に留まり、その活用方法について課題を残すこととなった。

7. スケールメリットの活用

平成 26 年度は、平成 25 年度内部監査の指摘事項を重点に監査を実施したが、全事業所の点検を実施することができなかった。監査を実施した事業所は、前年度指摘事項について概ね改善されており、内部監査の効果は得られている。しかし、内部監査を実施する法令遵守責任者と施設長が兼任である事業所があるため、より客観的な内部監査をするための取り組みが必要である。

平成 24 年度に発足した事務レベル会議は、法人事務連絡会と名称を改め、定例で開催された。会計事務の作業効率が向上したことは前述のとおりである。また、理事会の承認事項を軸に各事業所間の連携を図ることができた。

8. 人材育成とサービスの質の向上

法人経営会議での連携により、各事業所のサービス提供状況は把握することができたが、目に見えた人材育成、サービスの質の向上の成果とはなっていない。事故件数も横ばいとなっているため、法人経営会議を軸に、各事業所の人材育成を進め、サービスの質の向上について継続して取り組みを行っていく必要がある。また、法人の指針を周知、徹底し、「軸」の構築について継続して取り組みを継続する必要がある。

9. 真空調理の活用

事業所ごとにおいて真空調理の活用はできており、利用者の食事の評判もますますであった。しかし、食事関連費用の独立は平成 26 年度決算後の精査となった。また、人材育成については、事業所間の連携も含め継続課題である。

10. 地域ネットワークの整備

地域医療機関関係者とのネットワークの確立及び地域ネットワークの構築については、各事業所において実施することができているが、事業所間の連携にまでは至らなかった。

社会保障審議会福祉部会の社会福祉法人制度改革についての報告書(H27.2)により、社会福祉法人は、地域社会への貢献をしていくことが報告されている。法人が地域で果たす役割を明確にするとともに、法人が地域へ積極的に情報提供していくことが必要である。

11. 職員労働環境の整備

次世代育成計画第2期行動計画を作成し、平成 26 年度より導入した。しかし、人事考課制度の見直しは実施できず、継続課題である。また、職員定着率について、処遇改善加算要件と連動した福利厚生について検討し、導入に向けた取り組みを行った。

1. 理事会・評議員会

1) 理事会

	年月日	出席数		議 題
		理事 定数:6	監事 定数:2	
1	26.5.24	6 (2)	1	①評議員選任
2	26.5.24	6 (2)	1	①平成 25 年度第 3 次補正予算追認 ②平成 25 年度事業報告及び決算報告 ③平成 25 年度決算に関わる前期末支払資金残高取崩及び積立預金 積立金 ④障害者支援施設みずき財産処分（報告） ⑤障害者支援施設みずき施設長選任 ⑥狛江活動センター所長選任
3	26.10.18	5	1	①平成 26 年度第 1 次補正予算 ②（仮称）こまえ工房一体化計画 平成 27 年度障害者（児）施設整備 費国庫補助協議書提出 ③（仮称）こまえ工房一体化計画 基本設計業務契約 ④短期入所みずき運営規程変更
4	27.1.17	4	2	①（仮称）こまえ工房一体化計画における定期借地権設定 ②障害者支援施設みずき、短期入所みずきの東京都実地検査 ③リブインさくら入居一時金廃止 ④喀痰吸引等登録研修機関さくらの登録及び喀痰吸引等事業者登録 ⑤定款変更 ⑥評議員任期満了に伴う選任 ⑦定款施行細則の変更
5	27.1.17	4	2	①理事長選出 ②理事長の職務代理者選任（定款施行細則の変更） ③常務理事指名
6	27.3.21	5	1	①平成 26 年度補正予算 ②平成 27 年度事業計画（案） ③平成 27 年度当初予算（案） ④障害者支援施設かえで減価償却積立金取崩し ⑤医療提携契約（さくら） ⑥平成 27 年度 足立区地域包括支援センター委託契約締結 ⑦平成 27 年度 調布市、三鷹市及び府中市心身障害者（児）委託型ショ ートステイ事業受託 ⑧平成 27 年度狛江市障がい者虐待防止一時保護事業等受託 ⑨特別養護老人ホームさくら等及び障害者支援施設みずき施設管理業務

				<p>委託契約</p> <p>⑩平成 27 年度 自家用自動車管理委託契約</p> <p>⑪平成 27 年度 売買基本契約における継続的商品取引業者</p> <p>⑫介護老人福祉施設等管理システム一式リース契約</p> <p>⑬評議員退任</p> <p>⑭障害者支援施設かえで、生活介護定員の変更及び運営規程・重要事項 説明書変更</p>
--	--	--	--	---

2) 評議員会

	年月日	出席数 定数：13	議 題
1	26.5.24	9	<ul style="list-style-type: none"> ①平成 25 年度第 3 次補正予算追認 ②平成 25 年度事業報告及び決算報告 ③平成 25 年度決算に関わる前期末支払資金残高取崩及び積立預金積立金 ④障害者支援施設みずき財産処分（報告） ⑤障害者支援施設みずき施設長選任 ⑥狛江活動センター所長選任
2	26.10.18	10	<ul style="list-style-type: none"> ①平成 26 年度第 1 次補正予算 ②（仮称）こまえ工房一体化計画 平成 27 年度障害者（児）施設整備費国庫補助協議書提出 ③（仮称）こまえ工房一体化計画 基本設計業務契約 ④短期入所みずき運営規程変更
3	27.1.17	8	<ul style="list-style-type: none"> ①（仮称）こまえ工房一体化計画における定期借地権設定 ②障害者支援施設みずき、短期入所みずきの東京都実地検査 ③リブインさくら入居一時金廃止 ④喀痰吸引等登録研修機関さくらの登録及び喀痰吸引等事業者登録 ⑤定款変更 ⑥役員任期満了に伴う選任 ⑦定款施行細則の変更
4	27.3.21	8	<ul style="list-style-type: none"> ①平成 26 年度補正予算 ②平成 27 年度事業計画（案） ③平成 27 年度当初予算（案） ④障害者支援施設かえで減価償却積立金取崩し ⑤医療提携契約（さくら） ⑥平成 27 年度 足立区地域包括支援センター委託契約締結 ⑦平成 27 年度 調布市、三鷹市及び府中市心身障害者（児）委託型ショートステイ事業受託 ⑧平成 27 年度狛江市障がい者虐待防止一時保護事業等受託 ⑨特別養護老人ホームさくら等及び障害者支援施設みずき施設管理業務委託契約 ⑩平成 27 年度 自家用自動車管理委託契約 ⑪平成 27 年度 売買基本契約における継続的商品取引業者 ⑫介護老人福祉施設等管理システム一式リース契約 ⑬評議員退任 ⑭障害者支援施設かえで、生活介護定員の変更及び運営規程・重要事項説明書変更

3. 借入金の償還

1) さくら・かえて

償還先（借入目的）	借入月日	借入額	26年度償還額		償還残額	財源
			さくら	かえて		
福祉医療機構 （建設・設備資金）	H11.05.21	453,400,000	15,272,000	7,398,000	113,350,000	足立区
福祉保健財団 （土地購入資金）	H11.03.05	82,778,000		4,130,000	16,520,000	東京都

2) みずき

償還先（借入目的）	借入月日	借入額	26年度償還額	償還残額	財源
福祉医療機構 （施設整備資金）	H15.05.09	122,700,000	6,130,000	55,170,000	施設 振興費

3) リブインさくら

償還先（借入目的）	借入月日	借入額	26年度償還額	償還残額	財源
城北信用金庫 （設備資金）	H19.04.26	25,000,000	2,520,000	5,050,000	事業費

4. 運営費等補助金・助成金

補助事業名	実施主体	補助(助成)金額	備考
特別養護老人ホーム経営支援 補助金	東京都（高齢）	13,201,000	運営費 （特さくら）
特別養護老人ホーム等整備費 助成金	足立区（高齢）	15,272,000	建設・設備資金借入金 元金返済金（特さくら）
特別養護老人ホーム等整備費 助成金	足立区（高齢）	1,508,000	設備資金 （特さくら）
利用者負担軽減事業費	足立区（高齢）	444,795.	介護費、食費、居住費 （特さくら・SSさくら）
民間社会福祉施設サービス 推進費補助金	東京都（障害）	11,874,000	運営費 （障かえて）
心身障害者施設用地取得費 借入金元金償還経費補助金	東京都（障害）	4,130,000	用地取得費 （障かえて）
独立行政法人福祉医療機構 借入金返済に対する助成金	足立区（障害）	7,398,000	建設・設備資金借入金 元金返済金（障かえて）
身体障害者送迎委託 に対する助成金	足立区（障害）	6,006,400	運営費 （生活介護かえて）

補助事業名	実施主体	補助(助成)金額	備考
独立行政法人福祉医療機構 借入金利子補給費	東京都 福祉保健財団	2,119,645	建設・設備資金借入金 (特さくら・障かえで)
結核予防費都費補助金	東京都	18,036	健康診断 (特さくら・障かえで)
民間社会福祉施設サービス 推進費補助金	東京都(障害)	138,482,000	運営費 (生活介護Ⅰみずき)
民間社会福祉通所サービス 推進費補助金	東京都(障害)	5,520,000	運営費 (生活介護Ⅱみずき)
独立行政法人福祉医療機構 借入金利子補給費	東京都 福祉保健局	465,880	建設・設備資金借入金 (生活介護Ⅰみずき)
三市生活介護事業 運営補助金	三鷹市・府中市 調布市	58,866,000	運営費 (生活介護Ⅱみずき)
三市委託型ショートステイ 事業運営補助金	三鷹市・調布市 狛江市	14,846,740	運営費 (委託型ショートステイ)
重度障がい者通所施設支援 事業	狛江市(障害)	5,000,000	運営費 (ポンテ・こまえ工房)
民間社会福祉通所サービス 推進費補助金	狛江市(障害)	15,180,000	運営費 (ポンテ・こまえ工房)
作業所等賃借料補助金	狛江市(障害)	1,366,856	事業費 (こまえ工房)
第三者評価受診補助金	狛江市(障害)	300,000	事業費 (こまえ工房)

5. 寄付金等

項目	金額	備考
運営費等	1,150,000	ご家族等(さ2、み1、リブ1)
	33,000	近隣町会等(さ4、み1、こ1)
	40,000	役員(2)
	115,000	家族(こまえ工房)
合計	1,338,000	

6. 研修参加

内容	主催	参加者
実績なし		